

キャンペーン期間: 令和5年8月1日(月)～令和6年3月31日(日)

※上記期間中の事前申込、または実行案件を対象とします。

JAうま

JA教育ローン

JACCS ジャックス保証型

お子様に必要な教育資金を一括でご融資！

基準金利

最優遇
金利！

年 **1.8 ~ 1.3** %

固定金利/別途保証料(年0.9%)

下記項目該当で基準金利から最大**0.5%**金利引下げ！！

金利引下げ適用項目	引下げ幅
【世帯】JA住宅ローンご利用の方	0.5%
給与振込・公的年金受給をご利用の方	0.5%
JA小口ローン(リフォーム・農業おまかせ資金含む)をご利用の方	0.3%
JAカードご利用中または新たにご契約いただける方	0.2%
JAネットバンクご利用中または新たにご契約いただける方	0.2%
事前申込をネットでお申し込みの方	0.1%

ネット申込は
こちらから！



※チラシ記載の金利は、金融情勢等の変化によりキャンペーン期間中であっても見直し
させていただく場合があります。

※詳しい商品の内容は、裏面の商品概要をご覧ください。

※本ローンは固定金利商品です。お借入れ当初の金利が、お借入れ終了まで適用されます。

※別途、保証会社(株式会社ジャックス)への保証料(年:0.9%)が
金利に上乗せされます。

※本ローンについてご不明点等ございましたら、JAうま本・支店まで
お問い合わせください。

ローンセンターのご案内

場 所: 四国中央市中曽根町1596-2
(JAうま中曽根支店横)

☎: 0896-24-2327

営業時間: 月曜日～金曜日 9:00～18:00

土曜日 9:00～16:00



JA教育ローン（ジャックス保証型） 商品概要

令和5年12月1日現在

お 使 い み ち	●就学されるご子弟の教育に関する次の資金が対象です。 ①受験のための費用（交通費、宿泊費、出願料、受験料） ②学校納付金（入学金、施設・設備費、寄付金、学校債、授業料、実習・実験費） ③教科書代等の学校教材費 ④留学旅費 ⑤引越・電化製品購入費用 ⑥敷金・礼金および家賃 ⑦通学費 ⑧下宿就学子弟の生活仕送り金 ⑨卒業論文作成の研究・調査費 ⑩他金融機関の教育資金に関するローンの借換資金（直近6ヶ月間延滞のないもののみとする） ⑪その他、㈱ジャックスが特に認めた資金
ご利用いただける方	●幼稚園、小・中・高校、高専、大学、大学院、予備校、専修学校、専門学校に在学・入学する子弟を有する親権者等の方。 ●JA うま地区内に居住またはお勤めの方で、JA うま組合員の方。 ※現在組合員でない方でも、JA 所定の出資金をお預けいただけますと、組合員となることができます。 ●お借入時の年齢が20歳以上65歳以下で最終償還時の年齢が70歳以下の安定した収入のある個人。 ●JA が指定する保証機関(㈱ジャックス)の保証が受けられる方。 ●その他 JA が定める条件を満たしている方。
借 入 金 額	●10万円以上500万円以内(1万円単位) ※医科・歯科・薬科大学または学部の場合は、1,000万円以内 ※借換資金の場合は、残存一括償還金額が上限
借 入 期 間	●原則として据置期間を含め6か月以上16年10か月以内 ※据置期間は入学前7ヶ月から貸付対象子弟の卒業後3か月以内とします。ただし、留年、留学等により卒業年月が延びる場合も、元金据置期間の延長は行わないものとします。 ●借換の場合は借換対象ローンの残存期間を最長とします。
借 入 利 率	●固定金利型／当初のお借り入れ利率を、最終償還時まで適用いたします。
返 済 方 法	●元利均等返済(毎月の返済額(元金＋利息)が一定金額となる方法) ※毎月返済方式および特定月増額返済方式(毎月返済方式に加えて6ヶ月ごとの特定月に増額して返済する)のいずれかをご選択いただけます。
担 保	●不要です。
保 証 人	●JA が指定する保証機関(㈱ジャックス)の保証をご利用いただきます。 ※ただし、JA または㈱ジャックスが必要と認めた場合は連帯保証人を徴する場合があります。
保 証 料	●0.90%（固定方式）
手 数 料	●不要です。
苦 情 処 理 措 置 お よ び 紛 争 解 決 措 置 の 内 容	●苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、JAうま本支店または金融部（電話：0896-24-3737）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また JA バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ●紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記JAうま金融部または愛媛県JAバンク相談所にお申し出ください。愛媛弁護士会（電話：089-941-6279）
そ の 他	●お申し込みの際は、JA および㈱ジャックスにおいて所定の審査をさせていただきます。 審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ●印紙税が別途必要です。 ●現在のお借り入れ利率やご返済額の試算については、JA のローン相談窓口までお問い合わせください。

う ま 農 業 協 同 組 合

本店営業部	TEL 0896-24-3852	松柏支店	TEL 0896-24-4465
中曽根支店	TEL 0896-24-2213	豊岡支店	TEL 0896-25-0121
川之江中央支店	TEL 0896-58-3200	金生支店	TEL 0896-58-2168
土居中央支店	TEL 0896-74-3290	ローンセンター	TEL 0896-24-2327